

19健対第1097号

平成19年10月30日

厚生労働大臣 殿

愛知県知事 神田 真秋

がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター（指定更新）

愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院（指定更新）

小牧市民病院（指定更新）

愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院（指定更新）

豊橋市民病院（指定更新）

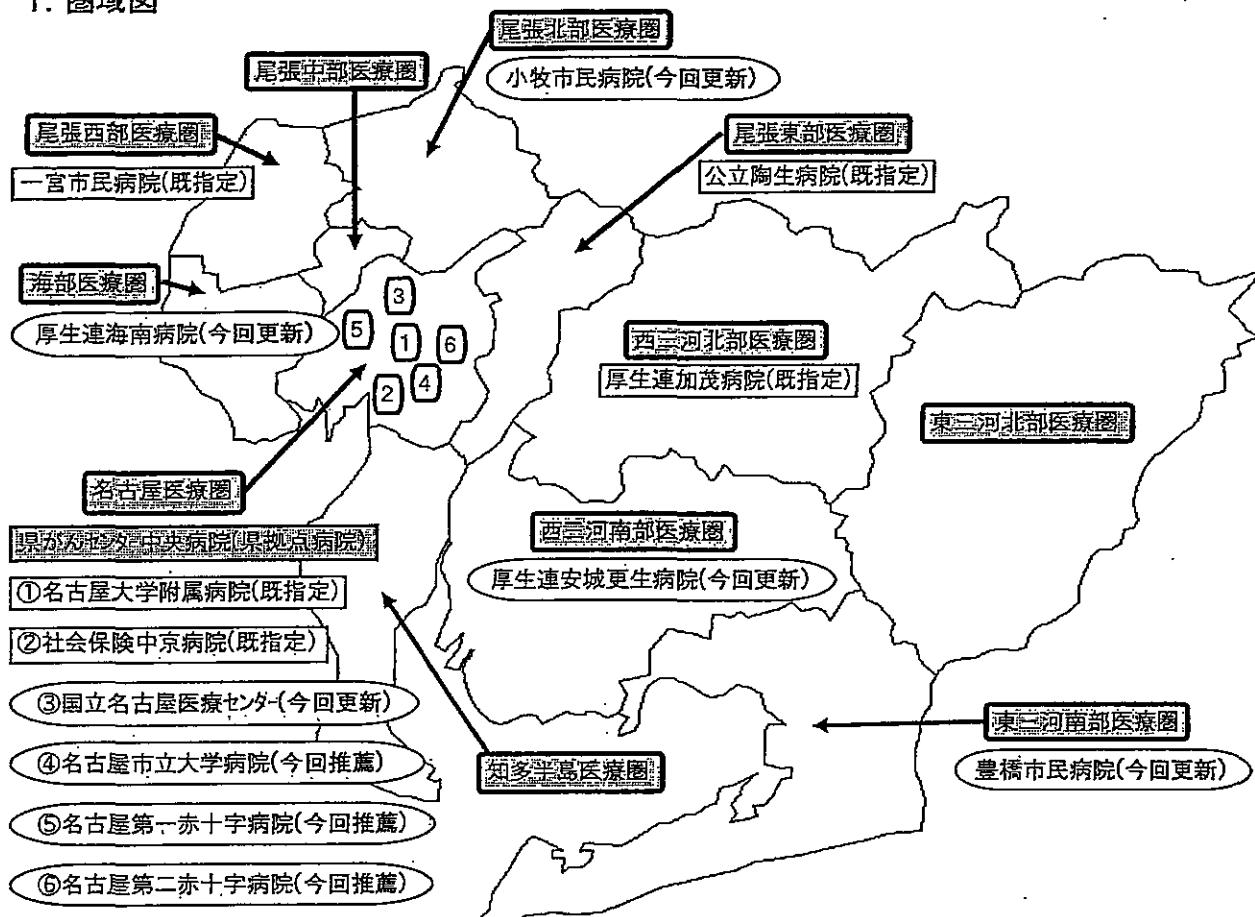
名古屋市立大学病院（新規指定）

名古屋第一赤十字病院（新規指定）

名古屋第二赤十字病院（新規指定）

愛知県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成19年9月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
名古屋	326.45	2,236,432	30.4	6,850.8	137	4	4(1)	7
海部	207.52	330,931	4.5	1,594.7	11	1	1(1)	1
尾張中部	41.88	158,645	2.2	3,788.1	5	0	0	0
尾張東部	230.29	450,379	6.1	1,955.7	19	1	0	1
尾張西部	193.21	512,594	7.0	2,653.0	20	1	0	1
尾張北部	295.92	727,294	9.9	2,457.7	25	1	1(1)	1
知多半島	384.87	607,165	8.3	1,577.6	20	0	0	0
西三河南部	950.58	478,636	6.5	503.5	20	1	0	1
東三河南部	805.97	1,077,050	14.6	1,336.3	38	1	1(1)	1
東三河北部	1,052.27	63,072	0.9	59.9	6	0	0	0
計	5,155.96	7,349,839	100.0	1,425.5	342	11	8(5)	14

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口／面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は、地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には()書きで、内数を示すこと。

推薦意見書

1 愛知県における推薦のための手続き

本県では「愛知県がん診療連携拠点病院推薦要領」を制定し、拠点病院としての指定を受ける意向のある医療機関には、がん診療連携拠点病院申請書を提出させ、申請書の記載内容を審査するとともに、病院に対する現地調査を実施し、指定要件を満たす医療機関を選定することとしております。その後、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては、県内の全ての2次医療圏にて開催される圏域保健医療福祉推進会議にて、地域がん診療連携拠点病院にあっては、当該病院が位置する2次医療圏にて開催される圏域保健医療福祉推進会議にて、市町村、三師会、その他関係機関の意見を聞くことを推薦要件として定めております。

このため、今回推薦する病院はいずれも本県の実施する審査を通過するとともに、それぞれの地元の関係機関からがん診療連携拠点病院としての活躍を大いに期待されている病院であります。

2 今回の推薦方針

220万人を超える大規模な人口をもつ名古屋医療圏では、以下のように複数の病院に機能分担させるとともに、一部の病院には地域がん診療連携拠点病院の指定を受けられる病院の見込めない人口約15万人の尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）と現在のところは指定病院のない人口59万人の知多半島医療圏（名古屋市南部に隣接）もカバーしていただきます。また、名古屋市内の大学病院には、地域がん診療連携拠点病院の役割のみにとどまらず、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を補佐する役割をお願いすることとしております。

その他の医療圏では現在指定を受けている病院に今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院の役割を担当させ、県内全域でがん診療の均てん化を実現するためのネットワークを構築してまいります。

3 名古屋医療圏の拠点病院間の機能分担【別添体制図参照】

名古屋医療圏では、平成15年に名古屋医療センターが地域がん診療拠点病院（当時）、平成19年には名古屋大学医学部附属病院と社会保険中京病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。今回名古屋医療圏で推薦する病院はいずれも病床数800を超え、全国的にみても高度な医療機能をもつ大病院であるため、名古屋市を東西南北の4地域に分割し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たさせるだけでなく、それぞれの得意な分野で地域にとどまらず、本県全体のがん医療の拠点と位置づけることといたしました。

また、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を

補佐する役割を、主に高度ながん医療従事者の人材育成や豊富な人材の観点から既指定の名古屋大学医学部附属病院に課しておりますが、精神腫瘍学の分野で全国的な拠点となりうる機能をもつとともに、政令市名古屋市のがん対策の拠点である名古屋市立大学病院を補佐役として加えることにより、愛知県と名古屋市の連携を密にし、県全体でがん対策に邁進できる体制を整備することいたしました。

3-1 名古屋市北部及び尾張中部（名古屋市北部に隣接）

名古屋医療センターには、名古屋市北部とがん診療連携拠点病院の指定をうけられる病院のない尾張中部医療圏を担当していただくとともに、本県のがん医療における化学療法・小児がんの拠点と位置づけます。

3-2 名古屋市西部

名古屋第一赤十字病院には、現在地域がん診療連携拠点病院のない名古屋市西部を担当していただくとともに、本県のがん医療における血液腫瘍（特に骨髄移植）及び緩和ケア（病棟）の拠点と位置づけます。

3-3 名古屋市東部

名古屋第二赤十字病院には、市内有数の高級住宅地もあり、人口の多い地域である名古屋市東部を担当していただくとともに、本県のがん医療における放射線治療及び都会型地域連携体制の拠点と位置づけます。

3-4 名古屋市南部及び知多半島（名古屋市南部に隣接）

名古屋市南部と地域がん診療連携拠点病院のない知多半島医療圏は既指定の社会保険中京病院に引き続き担当していただくとともに、本県のがん医療における相談支援の拠点と位置づけます。

3-5 愛知県がんセンター中央病院の補佐役

全国的にも有数の精神腫瘍学の専門家を擁し、その実践面・研究面で全国をリードするとともに、5箇所の名古屋市民病院と強固なネットワークを構築している名古屋市立大学病院をがん専門の人材育成の拠点である既指定の名古屋大学医学部附属病院とともに都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院の補佐役とし、本県のがん医療における精神腫瘍学及び名古屋市（政令市）のがん対策の拠点といたします。

名古屋市立大学病院が指定を受けることにより、政令市名古屋市と愛知県が連携して県全体のがん医療の均てん化を実現できるものと考えております。

4 推薦病院の特徴

4-1 名古屋医療圏

（1）名古屋市北部及び尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）

名古屋医療センターの歴史は古く、明治11年に名古屋衛戌病院として創設されたのがはじまりで、以後陸軍病院となり、昭和20年からは厚生省に移管され国立名古屋病院となりました。

平成8年より全国がん（成人病）センター協議会に加盟し、地域がん専門施

設によるソフト面の整備拡充に関する研究に参加しております。平成 15 年 8 月には地域がん診療拠点病院（当時）に指定され、がん診療の充実に努めてまいりました。

平成 15 年 1 月に外来化学療法室を設置しましたが、現在の室長である肺内科部長は厚生労働省「外来通院がん治療の安全性の確立とその評価に関する研究」の班長として外来化学療法の整備、普及に努めてまいりました。現在「がん薬物療法専門医」が 3 名おり、東海地区の病院で最多であります。また、日本臨床腫瘍学会の教育指定病院にもなっており、各科の枠組みを越えた多臓器にわたるがん薬物療法が可能となっています。

小児科では、臨床研究センターのセンター長である小児血液腫瘍の専門家を中心に、最も高頻度の小児がんである白血病・リンパ腫の治療を行うとともに、治療後の生活を支援するため、退院時の学校関係者との連携を密にしております。本県では、小児がん患者とその家族への治療終了後の支援体制の構築について「愛知県がん対策推進計画委員会」でも検討しておりますが、名古屋医療センターにはそのモデルケースとしての役割を期待しております。なお、センター長は同委員会の委員も務めております。

緩和医療については多職種からなる緩和ケアチームを組織し、平成 18 年 5 月より緩和ケアチーム加算を取得しています。小児科には全国的に数少ないチャイルドライフスペシャリストが在籍しておりますが、緩和ケアチームにも参加して小児がん患者及びその家族へ対応している点が最大の特徴であります。

名古屋医療センターは今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい医療機関であります。

（2）名古屋市西部

名古屋第一赤十字病院は、名古屋市西部から愛知県北西部を中心とした地域から多くの患者さんを受け入れ、この地域の医療を担う基幹病院として、地域に根ざした医療活動の展開と急性期病院としての更なる機能強化に取り組んでいます。

昭和 12 年 4 月に日本赤十字社愛知県支部名古屋病院として病床数 100 床をもって誕生し、昭和 29 年 3 月に現在の名古屋第一赤十字病院に改称しました。昭和 43 年に臨床研修教育病院の指定を受け、臨床研修医の初期研修、レジデントの育成、医師の生涯教育の充実に力を注ぎ、昭和 49 年から平成元年までは附属の看護専門学校において赤十字の使命の一つである看護師を養成し、次代の医療を担う優秀な人材の育成に努めてまいりました。

現在、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、造血幹細胞移植センターを始め、内科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、循環器科、呼吸器科など 24 の標榜科を持ち、857 床の入院患者さんと 1 日平均 1,700 人の外来患者さんに先進的かつ高度な専門医療を行っております。

当院では、昭和 52 年に初めて骨髄移植を行って以来、国内トップクラスの移植を実施し、日本の骨髄移植の発展に寄与してまいりました。平成 3 年開設の骨髄移植センターは平成 18 年に造血細胞移植センターとして拡充され、内科約 600 例、小児科約 500 例、累計移植件数は併せて 1,100 例を数え、最近では年間約 80 件の移植を行っており、血液内科、小児血液腫瘍科の入院患者数は常時 100

名を超える、白血病が約半数、リンパ腫、多発性骨髄腫を併せると血液系悪性腫瘍が80%を占めています。厚生労働省がん研究「非血縁者間の同種血液幹細胞移植法による悪性腫瘍の治癒率向上に関する研究」班々長施設、厚生科学ヒトゲノム・再生医療等研究事業「造血細胞の自己修復能力、再生能力を利用した治療法の開発と普及に関する研究」班々長施設として中心的な役割を果たしています。

県内病院では最多の25床の緩和ケア病棟を備え、患者及びご家族のQOLの向上に努めています。

昭和59年に開設した小児医療センターでは、愛知県の子ども病院の役割を果たしております。小児血液腫瘍科では、悪性腫瘍に対しては化学療法を、悪性度の高い症例や化学療法無効症例に対しては造血幹細胞移植を施行し、また固型腫瘍に対しては小児外科との連携により適切な治療を行っています。平成11年には、遠方より来院され長期入院される患者家族用の慢性疾患児家族宿泊施設「めばえ」を設置しました。

以上のように名古屋第一赤十字病院は本県を代表する総合病院であり、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるにふさわしい病院であります。

(3) 名古屋市東部

名古屋第二赤十字病院は、現在23診療科807床、1日の外来通院患者約2,000人と県内有数の規模を誇っております。

手術治療については、年間7000件と非常に多く、胃がん112例、大腸がん250例、乳がん52例、肺がん50例、子宮癌32例など多数のがん手術を行っています。また、内視鏡外科手術などの低侵襲手術も積極的に導入しています。

放射線治療においては、平成18年4月に国内で3台目、県内では初の高精度放射線治療装置「トモセラピー」を導入するとともに、「密封小線源治療装置」「リニアック」を備えた高精度放射線治療センターを開設しました。

がん登録については、昭和55年から愛知県悪性新生物患者届出事業に参加し、平成16年以降は県内では最多のがん登録数（平成17年：1860件）を誇っています。

昭和59年に救命救急センター、平成8年に災害拠点病院、平成17年には愛知県下初の地域医療支援病院の指定を受けるなど様々な指定を受けており、また地域医療連携センターや開放病床の設置、二次救急輪番病院への参加など様々な面で地域医療の充実に注力しています。

複数の大規模病院と多くの診療所の連携を目指し、昭和59年に名古屋市医師会が立ち上げた「都市型連携システム」では中心的な役割を果たし、圧倒的多数の登録医と連携しております。特に、開放型病床8床のうち2床を毎日午後5時には空床とし、登録医の判断で患者を入院させることのできる「病診連携ベッド」としている点は最大の特徴であります。このように、都市型医療連携の中核病院として地域での連携モデルを構築しております。

以上のとおり、名古屋第二赤十字病院は、極めて高度かつ質の高いがん治療の提供が可能な大規模病院であり、地域がん診療連携拠点病院としてふさわしい病院であります。

(4) 愛知県がんセンター中央病院の補佐役

名古屋市立大学病院は、昭和 6 年に名古屋市民病院として設置されて以来 70 余年の歴史を有しております。昭和 25 年に名古屋市立大学病院として改称され、現在では 808 床の病床と高度先進医療機能を持つ名古屋市の中核医療機関として、医療サービスを提供するとともに、地域の健康と福祉の向上に貢献する多数の医師、研究者を輩出しております。

当院では、緩和ケア、中でもがん患者のこころのケアに積極的に取り組んでおり、国立がんセンターで精神腫瘍医として新分野を開拓してきた精神科医を中心になり、サイコオンコロジーチームを設けております。同チームは、病棟の担当医、担当看護師と協力しながら、がん診断後から終末期まで、すべての病期の患者さんに適切なこころのケアを提供することを目的とするとともに、がん患者の家族のサポートも積極的に行っております。年間のがん患者の依頼件数は 200 から 300 名にのぼり、常時 10 名から 30 名のがん患者のこころのケアを担当しております。外来診療においても、がん患者のこころのケアのためにサイコオンコロジー専門医が診療にあたる体制を整えています。

当院ではサイコオンコロジストの養成にも力を注いでおり、サイコオンコロジーの専門家を目指すレジデントに対しては上述したサイコオンコロジーチームの中での活動などを中心とした 1 - 2 年の専門医コースを用意して育成に励んでおります。

さらに、サイコオンコロジーに注力する大学として、臨床・研究・目的の 3 領域で常に最先端であることができるよう、国立がんセンター東病院臨床開発センター精神腫瘍学開発部長を客員教授に迎え、名古屋市立大学大学院医学研究科精神腫瘍学分野を今春開設いたしました。

名古屋市には 5 つの市民病院があり、現在、当院とこれらの市立病院が機能分担を図り、機能に応じた最適な医療が提供できるよう市民病院の再整備計画が進められております。特に、西部医療センター（仮称）では、がん治療に特化した機器の整備が計画されています。

また、がん専門医療者の育成を促進するため、名古屋大学医学部付属病院化学療法部と連携して、新たに「がん医療従事者の育成に関する研究会」を今秋に発足させ、東海地域の中核病院との協力体制を整備しています。

以上のように、名古屋市立大学病院は、今後のがん治療に不可欠なサンコオンコロジーについて全国のモデルとなり得る先進性を有しております、地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい病院であります。

4-2 海部医療圏

海部医療圏は引き続き、厚生連海南病院を推薦いたします。

厚生連海南病院は、昭和 13 年 8 月に地域住民のための組合病院として開設され、平成 15 年 8 月に緩和ケア病棟・回復期リハビリ病棟、11 月には第二種感染症病床を整備しました。

18 床の緩和ケア病棟では、医師、看護師、臨床心理士などがそれぞれの専門性を生かしつつチームを組んで対応しております。また、緩和ケア外来も開設しており、退院後も緩和ケアが継続できる体制をとっております。緩和ケア科の部長は「愛知県がん対策推進計画委員会」の委員を務め、緩和ケアの専門家として計画策定に関わっております。

在宅医療への対応も充実しており、2 箇所の訪問看護ステーションと 3 箇所のヘルパーステーションを擁し、在宅医療における地域の支援を行いつつ地域医

師会と開業医の連携協力を得て、ターミナルケアのネットワーク作りを進めております。

平成 17 年 1 月に地域がん診療拠点病院（当時）の指定を受けていますが、他のがん拠点病院にはあまり見られない特徴としては、正面玄関奥の大変目立つ場所にがん相談支援センターを設置していることあります。センターには専任の看護師を配置していますが、そこは総合相談支援センター、地域包括支援センター、地域医療連携センターが並列しており、相互の情報交換が容易であり、有機的な連携を可能としています。

海部地域から三重県北勢地域の一部にまたがる診療圏をもつ基幹病院として機能する厚生連海南病院は、今後も引き続き地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい病院であります。

4-3 尾張北部

尾張北部医療圏は引き続き、小牧市民病院を推薦いたします。

小牧市民病院は、尾張北部医療圏の基幹病院として唯一救急救命センターを擁しています。昭和 38 年 4 月に愛知県厚生農業協同組合連合会の病院を小牧市が買収し、8 科、198 床で発足しました。昭和 60 年 7 月には人工透析センターが治療を開始しています。平成 17 年 1 月には地域がん診療拠点病院（当時）の指定を受けています。

放射線治療（リニアック）については、昭和 60 年から治療を開始しており、現在年間約 7,000 件の実績があります。脳腫瘍や脳血管障害などの治療機器として、ガンマナイフが平成 3 年に日本で初めて当院に導入され、平成 16 年 8 月には 5,000 症例を達成し、現在でも症例数は日本一を誇ります。

平成 15 年に開設された外来化学療法室は、現在改築増設中であり、本年 11 月から現在の 9 床から 15 床に増床いたします。

悪性腫瘍手術については、年間約 700 件で、胃・大腸が約 300 件、乳房は約 120 件と県内でも有数の手術件数を誇り、前立腺がんについては、平成 18 年に全国の 343 施設中 10 番目となる年間 92 件の全摘手術を行っております。

平成 18 年 6 月からがん診療相談支援室を設置し、平成 19 年 4 月からは専任医師をセンター長として配属し、相談支援の充実に努めています。

小牧市民病院は、今後も引き続き地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい病院であります。

4-4 西三河南部

西三河南部医療圏は引き続き、厚生連安城更生病院を推薦いたします。

厚生連安城更生病院は、協同組合立病院の一つとして、昭和 10 年 3 月に設立され、現在は人口 100 万人強の西三河南部医療圏最大の病院として、地域の中核病院の役割を果たしています。平成 15 年 8 月には、地域がん診療連携拠点病院（当時）の指定を受けております。

平成 14 年 4 月に、現在の地に新築全面移転すると同時に終末期がんへの対応のため、西三河地域で初めての緩和ケア病棟 17 床を開設しました。

平成 17 年には日本医療機能評価付加機能（緩和ケア）を取得し、翌平成 18 年には通院がん治療患者の肉体的負担を少しでも緩和するため、ベッド 21 床を備

える外来化学療法室を設置しています。

平成 14 年の新築移転と同時に救命救急センターの指定を受け、病床数 34 床 (ICU6 床、HCU18 床、CCU10 床)、ヘリポートを有しています。また受診患者は西三河南部医療圏全般から来院しており、救命救急センターだけで年間 40,000 人を超す患者が受診しています。救急搬送数も年間 8,000 人に迫る勢いあります。

厚生連安城更生病院は、今後も引き続き地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい病院であります。

4-5 東三河南部

東三河南部医療圏は引き続き豊橋市民病院を推薦いたします。

豊橋市民病院は、明治 21 年 6 月に私立豊橋慈善病院として開院したのが始まりであり、明治 35 年 6 月に社団法人豊橋病院へと改組し、昭和 7 年 6 月には豊橋市に移管され市立豊橋病院と改称し、さらに昭和 26 年 7 月に豊橋市民病院と改称した伝統のある病院であります。現在は、大学病院に勝るとも劣らない病床数 910 を誇る大規模病院であり、まさに本県を代表する基幹病院であります。

平成 15 年 8 月には、地域がん診療拠点病院(当時)の指定を受けております。

東三河地区で唯一の救命救急センターを備え、救急外来部門 (ER) と重症例を担当する救命救急センター・ICU 部門に分かれています。また、ヘリポートを併設し、東三河全域からドクターヘリまたは防災ヘリにて重症救急患者を受け入れております。

昨年度の入院患者登録は 943 件 (胃がん: 192 件、大腸がん: 151 件、乳がん: 80 件、気管支及び肺がん: 66 件、直腸がん: 54 件、子宮がん: 45 件、肝がん及び肝内胆管がん: 34 件、前立腺がん: 31 件、その他: 290 件) と多くの症例に対応しています。また、泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術に関しては先進医療実施施設の認定を受けています。

豊橋市民病院は東三河北部も含めた東三河全域の県民に高度ながん医療を提供するためには必要不可欠の存在であり、今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるにふさわしい病院であります。

あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み

平成19年11月30日
愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み

【目的】

本県のがん診療連携拠点病院は平成19年度に国へ新規に推薦した病院も含め、いずれも全国有数の高度な医療機能を有する病院です。したがって、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に記載されている指定要件を十分に満たしており、本県のがん診療連携体制は全国的にも充実していると言えます。しかし、平成17年度の県内のがんによる死亡者数は15,000人を超えており、毎年増加傾向にあることから、がん医療提供体制のさらなる充実が必要です。そこで、国の整備指針が今後改定され、指定要件が強化されるのに先行して、県内のがん診療連携拠点病院が愛知県とともに取り組むべき課題を「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」として明確にし、がん医療の均てん化をさらに推進します。

【取り組み】

1 緩和ケアの提供体制を充実させます。

緩和ケアチームの質の向上と退院後も緩和医療が継続できる体制を整備します。

- 精神腫瘍医を緩和ケアチームに配置します（3年以内）。
 - * ここでいう精神腫瘍医とは、愛知県がん診療連携協議会研修計画・診療支援に関する部会において企画された精神腫瘍学に関する専門研修の受講者とします。
 - * 精神腫瘍学の基礎研修については、「平成19年度精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会」を受講した愛知県がんセンター中央病院及び名古屋大学医学部附属病院の医師が講師となります。
 - * 専門研修については、平成20年度より、本県の精神腫瘍学の拠点と位置づけた名古屋市立大学病院が中心となり実施します。
 - * 以上の研修会には、がん診療連携拠点病院以外の緩和ケアチームまたは緩和ケア病棟を設置する病院の参加も募ります。
- 緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）を設置します（5年以内）。
- 緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームとします（5年以内）。
 - * 「平成19年度緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」を受講した厚生連海南病院緩和ケア科医師が講師となり、緩和ケアの拠点と位置づけた名古屋第一赤十字病院などの協力を得て、平成19年度中に緩和ケア研修会を開催します。この研修会には、がん診療連携拠点病院以外の緩和ケアチームまたは緩和ケア病棟を設置する病院の参加も募ります。